

温泉に入ると税金！

税 制改正用統計資料である市町村税の課税状況調に出ているデータです。

- 平成6年度 150,532千人
- 平成7年度 156,569千人
- 平成8年度 165,182千人
- 平成9年度 170,622千人
- 平成10年度 176,069千人
- 平成11年度 180,934千人
- 平成12年度 182,491千人
- 平成13年度 190,468千人
- 平成14年度 197,395千人

全 国の入湯客数です。昨今の温泉ブームで、増加傾向にあり、平成14年度では国民1人当たり1.5回の割合で入湯している計算になります。

と ころで、温泉に入ると入湯税が課税されます。温泉の経営者が入湯客1人に付き150円を自治体に代わって

徴収し、納めているのですが、入浴料に含まれていることが多いため、払っている方は気付かないことが多いようです。

入 湯税は地方税法に定められている目的税で、温泉の管理や保護、公衆トイレやごみ対策などの環境整備等に使われるものです。

温 泉を利用すれば、宿泊、日帰りを問わず入湯税が徴収されます。税額は自治体の判断で決められるため、隣町同士で差があったりすることもあります。地方税法では1人1日150円を標準としていて、自治体の90%が150円に設定しているようです。また、自治体ごとに減免措置を設けていますが、12歳未満や修学旅行などの学校行事、

共同浴場、一般公衆浴場はほとんどの自治体が入湯税の課税を減免しています。

入 湯税が多い市町村のトップ10は次の通りです。

市町村	入湯税収
① 箱根町	715百万円
② 熱海市	452百万円
③ 札幌市	383百万円
④ 藤原町	361百万円
⑤ 伊東市	332百万円
⑥ 別府市	296百万円
⑦ 仙台市	251百万円
⑧ 函館市	233百万円
⑨ 登別市	232百万円
⑩ 加賀市	222百万円

や はり有名な温泉地を抱えた市町村が多くなっています。箱根町だと、1人150円だから、年間477万人の入湯客という計算になります。

番 外編では東京お台場の新名所「大江戸温泉物語」は年間150万人近い集客があるということで江東区の入湯税2億円と見込まれています。

「月も朧（おぼろ）に白魚（しらす）の簞（たわら）も霞（あせ）む春（はる）の空（そら）、つめてえ風もほろ酔（よ）いに...」。節分の夜、大川端（おおかわがし）でのお嬢吉三（おぢょうきち）の科白（しらか）ですが、微かに春の兆（しるし）しが、

税務としては、贈与税が1日から、所得税は16日から申告受付の開始です。もっとも実際にはその前でも受理しており、むしろとくに還付申告者については少しでも早めの手続きを勧奨しています。

4日立春、19日雨水。



もし最初成功しなかったら、
試みよ、
再び試みよ。

(イギリスの説教者 ヒクトン)

2月の税務メモ

(国 税)

- 贈与税の申告(2月1日より3月15日まで)
- 1月分源泉所得税の納付(特例適用者を除く)
- 所得税の確定申告、損失申告(2月16日より3月15日まで)
- 12月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間(予定)申告

1日より

13日

16日より

28日

〃
地方条例による

(地方税)

- 1月分個人住民税特別徴収分の納付(特例適用者は6か月分)

- 12月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間(予定)申告
- 固定資産税、都市計画税の納付

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。